

東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その65)

[2017年10月7日(土)]

○今朝の朝日新聞天声人語は『ICANにノーベル平和賞』と題する以下のコラムであった。「何度読んでも、言葉が突き刺さってくる。〈コレガ人間ナノデス／原子爆弾ニ依ル変化ヲゴラン下サイ〉。そんな訴えから始まる原民喜の詩「原爆小景」である。1945年8月6日、故郷の広島に疎開していたときに、原は被爆した▼〈肉体ガ恐ロシク膨脹シ／男モ女モスベテツノ型ニカヘル……爛レタ顔ノムクンダ唇カラ洩レテ来ル声ハ／「助ケテ下サイ」トカ細イ静カナ言葉〉。人間とは絶対に相いれない破壊兵器への怒りである▼詩で、小説で、そして数多くの証言で。長きにわたり被爆者の手で、破壊の現実が伝えられてきた。それを世界へ広めたのが核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN〈アイキャン〉)だった。世代も国境も超えた市民の運動が、ノーベル平和賞に決まった▼核を違法とする核兵器禁止条約が採択されたのは、被爆者の声の人々に届いた証拠であろう。「死が苦しみから解放してくれるまでの間、消え入る声で水を求めていた」。カナダ在住の被爆者サーロー節子さんが4歳のおいについて語っていた▼核兵器にあらがう動きには、これまでも幾つもの平和賞が贈られてきた。それでも、核は必要悪だとする認識は冷戦後も続く。米国が圧倒的な核兵器を持ち、北朝鮮が割って入ろうとする現状がある。72年かけてたどり着いた禁止条約なのに、原爆を落とした国も落とされた国も批准しようとしぬ▼人間が手に入ってしまった破滅の火を人間が消していく。その道筋を示した禁止条約であり、平和賞である。」

○同じく朝日新聞社説の『核廃絶運動 世界に新たなうねりを』と題する論説を転載させて頂く。「今年のノーベル平和賞が、国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN〈アイキャン〉)に贈られる。122カ国の賛同でこの夏に採択された核兵器禁止条約への貢献が評価された。国連が71年前の最初の総会決議で掲げた核廃絶へ向け、ICANが機運を復活させた。ノーベル委員会はそう称賛し、世界のすべての反核運動への表彰でもある、と強調した。核兵器の非人道性を訴えるICANの主張を支えたのは、広島、長崎で原爆に遭った被爆者たちである。国際会議やネットを通じ、生々しい声が国際世論を揺さぶった。画期的な条約の成立に続く、ICANへの平和賞決定を、被爆者、日本のNGOなどすべての関係者ととともに歓迎したい。「核なき世界」をめざす国際機運をいっそう高める節目とするべきだろう。ICANは、核戦争の防止に取り組む医師らのNGOを起点に、100カ国超にまたがる500近い団体の連合体だ。多彩な分野でそれぞれの強みを発揮する特長がある。医師や科学者は核戦争の被害を科学的に示し、法律家は条約の案文を作った。軍需産業の監視団体は、核関連企業への資金の流れを明らかにした。政治家や元外交官らも含め、多面的な働きかけを積み上げたことが条約成立の下地を作った。だが、それでも核廃絶に向けた潮流は滞っている。先月に始まった条約の署名では53カ国が応じたが、核保有国はゼロ。米国の「核の傘」の下にある日本も不参加を表明した。トランプ氏とプーチン氏の米ロ両首脳とも核軍拡に前向きであるうえ、北朝鮮の核開発の脅威はきわめて深刻だ。ただ、核が再び使われれば、人類に破滅的な影響が避けられない。その危機感がICANや被爆者らの努力で世界に浸透した意義は大きい。核に依存する政治家らの考えを変えるには、引きつづき市民社会に働きかけていくしかない。日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)は昨春、「ヒバクシャ国際署名」の運動を始めた。9月末までに515万の署名を得た。20年までに世界で数億人まで増やすのが目標だ。多くの市民が廃絶の意思を共有し、「核兵器ノー」の包囲網を築いていく。ICANの受賞決定を、世界的なうねりへとつなげるきっかけにしたい。被爆国でありながら、ICANや被爆者の願いに背を向けたままの日本政府は、その姿勢が改めて問われることになる。」

○東京新聞も朝刊トップに『核廃絶NGO平和賞 禁止条約実現に貢献 日本から7団体参加「ICAN」』との大見出しを掲げて、以下のように報じている。「【ロンドン=署名記事】ノルウェーのノーベル賞委員会は6日、2017年のノーベル平和賞を、スイス・ジュネーブに拠点を置く国際非政府組織(NGO)核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN=International Campaign to Abolish Nuclear Weapons)に授与すると発表した。ICANは平和や軍縮、人権などの問題に取り組む約100カ国の約470団体で構成し、日本からはNGOピースボートなど7団体が参加。史上初めて核兵器を非合法化する核兵器禁止条約の制定を目指して広島や長崎の被爆者と連携し、今年7月の国連での条約採択に貢献した。ベリット・レイスアンデルセン委員長は授与の理由を「核兵器使用による壊滅的な人道被害に警鐘を鳴らし、このような兵器を禁じる条約成立に革新的な努力を

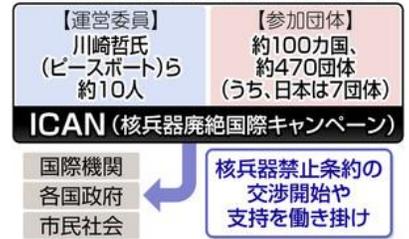


「ICAN」のノーベル平和賞が決まり、参加団体として会見するピースボートの吉岡達也共同代表(右から2人目)ら=6日、東京都新宿区で(10月7日付け東京新聞より)

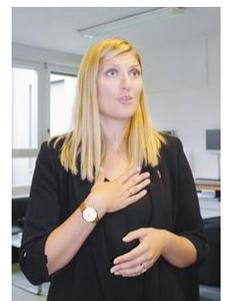
した」と説明。「核兵器使用のリスクはこれまで以上に高まり、北朝鮮のように核開発を行う危険な国もある。地球上の人類と生命への深刻な脅威」と指摘した。ICANは6日、受賞決定を「非常に光栄。広島、長崎の被爆者や世界の核実験被害者と共に与えられたものだ」とする声明を発表した。ICANは1985年の平和賞受賞団体「核戦争防止国際医師会議（IPPNW）」が提起してオーストラリアで2007年に発足。ICANの中核的な役割を担う国際運営委員にはピースボートの川崎哲共同代表（48）が就いている。核兵器禁止条約は、国連で122の国と地域の賛成で採択された。しかし米国、ロシア、英国など核兵器保有国や米国の「核の傘」の下にいる日本や韓国は参加しなかった。委員長は「今の禁止条約だけでは一つの核兵器も排除できない。核なき世界の実現を目指す次のステップには核保有国を巻き込むべきだと強調したい」と、この平和賞が条約不参加の国々への呼び掛けであるとした。北朝鮮については、「（核兵器をなくす）機運が高まれば核の廃絶や不使用について全ての国の行動に影響すると思う」と強調した。授賞式は12月10日、オスロで開催。賞金900万スウェーデンクローナ（約1億2400万円）が贈られる。◆**連携 被爆者の声伝え** ICANに日本から参加するのは、NGO「ピースボート」（東京都新宿区）、同「ヒューマンライツ・ナウ」（台東区）、同「平和首長会議」（広島市）、「核戦争防止国際医師会議日本支部」（同市）、「反核医師の会」（東京都渋谷区）、「創価学会インタナショナル」（新宿区）、芸術家グループ「Project NOW!」（広島市）の7団体。非核・平和運動の担い手として国内外で活動している。このうち、中核の活動を担ったのが、ピースボートだ。同団体共同代表の川崎哲さんは、ICANでも2014年まで共同代表も務めるなど、07年のICAN創設時から中心メンバーとして活動に関わってきた。08年、世界一周する船に被爆者を乗せて各国を巡るピースボートの「おりづるプロジェクト」が始まると、川崎さんはICANのネットワークを生かし、渡航先で延べ100カ国の首脳や議員を招き証言会を開催。170人以上の被爆者の声を届ける活動を担った。川崎さんは6日、「条約の重要性を公認するこの賞は、いまだに条約に署名 批准していない政府を後押しすることになるでしょう」と談話を出した。ニューヨーク事務所では各国政府に条約締結を働き掛けてきたヒューマンライツ・ナウの伊藤和子事務局長は「核兵器の廃絶は非現実的なものとみられていた。条約がもうすぐ発効という状況での受賞は現実的な選択肢として評価され、テーブルに上ってきたことの表れではないか」と話した。（署名記事）

核兵器禁止条約への加盟の是非が、なぜ今回の衆院選の争点の一つにならないのか疑問に思っていたところであるが、今般のノーベル平和賞はまことにタイムリーだったのではなかろうか。野党の党首や立候補者の皆さんには、安倍政権がこの問題を避けて通れないように、ぜひ論争に巻き込んで戴きたいものである。

ノーベル平和賞を受賞したICAN



- 東京新聞夕刊も1面トップは『「被爆者全員への平和賞」 核の傘に頼るということは、自分も核の標的になるということ』を見出しに掲げた次の記事であった。「【ジュネーブ＝共同】ノーベル平和賞受賞が決まった国際非政府組織(NGO)、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)のベアトリス・フィン事務局長(34)は6日、ジュネーブで共同通信の単独インタビューに応じ「広島、長崎の被爆者全員へも与えられる賞だ」と述べ、核兵器禁止条約制定に果たした被爆者の貢献を改めて強調した。衆院選(10日公示-22日投開票)で「核禁止に関する議論が大きな争点になることを期待する」と語り、被爆国日本の条約参加を強く求めた。2007年にオーストラリアで設立されたICANについて、フィン氏は「われわれは被爆者の話を聞くことから活動を始めた。それがベースだった」と説明、被爆者全員が賞にふさわしいと考えていると語った。ICANの活動に協力してきたカナダ在住の被爆者、サーロー節子さん(85)について「広報担当役として重要な役割を果たしてきた」と評価。世界中を旅して被爆体験を話すという困難な仕事を続け「私が知る最も勇敢な人物だ」とたたえた。フィン氏は、日本は米国の「核の傘」の下にあり米国に守られていると考えているが「本当に安全だと思っているのか」と問い掛けた。核抑止力に頼るということは「自分も核兵器の標的になるということだ」と述べ、核兵器は決して国家に安全を与えないと力説した。その上で、ICANの平和賞受賞決定が、日本政府が条約反対の姿勢を変えて署名へと進む契機になってほしいとし、衆院選で「核兵器を取るのか、禁止に向かうのか選択できるよう」議論してほしいと話した。フィン氏は1982年、スウェーデン・イエーテボリ生まれ。NGO「婦人国際平和自由連盟」で人権活動家としてスタートしたが、軍縮問題に関心が強く、ICANに移り事務局長に就任した。◆**核禁止条約署名 衆院選で議論を**【ニューヨーク(署名記事)】ICANの川崎哲・国際運営委員(48)は6日、ニューヨーク近郊の空港で報道陣の質問に答え「核廃絶を訴えてきた人たち、とりわけ勇気を奮って核兵器の恐ろしさ、非人道性を訴えてきた広島と長崎の被爆者の皆さんへの賞だ」と喜びを語った。日本政府が核兵



6日、インタビューに応じるICANのベアトリス・フィン事務局長＝共同

器禁止条約に署名しない方針を明確にしていることについて、川崎氏は「(受賞は)核保有国と、核の傘に依存している国々にも参加するようというメッセージだ。日本政府は方針の見直しや、再考を余儀なくされる」と指摘。22日投開票の衆院選を踏まえ「条約に署名するのか、しないのか、全ての政党が政策として議論してほしい」と要請した。ノーベル賞委員会が授与理由の説明で、北朝鮮の「核の脅威」に直接言及したことについては「問題解決への道筋を示した」と評価した上で「北朝鮮だけに核開発中止を強制しても無理。米国や核兵器に頼る日本も含め世界の国々が核兵器をなくすことによるのみ解決できる、という方向性を委員会が示した」と語った。核兵器禁止条約は今年7月122カ国の賛成で採択されたが、賛成国の多くは未署名。川崎氏は「条約の名前も意義も知られていないのが現実だが、受賞によって、より幅広い市民と一緒に盛上げていくきっかけをもらった。各国の政府にも署名、批准を呼び掛けていく」と語った。川崎氏は、アイスランド・レイキャビクで開かれる反核イベントに出席するため、経由地のニューヨーク近郊のニュージャージー州に立ち寄った。受賞決定の朗報は米国に向かう機中で知ったという。」  転載させて頂いた文中の.....は、筆者が勝手に付したものである。



6日、米ニューヨーク近郊の空港で、受賞決定の喜びを語るICAN国際運営委員の川崎哲さん(東京新聞より)

[2017年10月9日(月)]

○今朝の東京新聞社説は『週のはじめに考える 政治に良識取り戻すため』と題して、明日公示される衆院選の問題点を以下のように論じている。「衆院選があす公示されます。従来にも増して混沌とした中での選挙ですが、政治に「良識」を取り戻すため、論戦に耳を傾け、主張を吟味しなければ。振り返れば、1ヵ月前の9月上旬、今のような政治状況を誰が想定できたでしょう。東京都知事の小池百合子代表率いる「希望の党」が慌ただしく結成され、前原誠司新代表を選んだばかりの民進党は分裂し、多くは希望の党に合流。それ以外は枝野幸男元官房長官率いる「立憲民主党」と無所属に分かれました。本格的な野党再編の始まりです。◆慎むべき解散権乱用 引き金を引いたのは、安倍晋三首相による衆院解散でした。解散理由に、消費税増税分の使途変更の是非を国民に問うとともに、北朝鮮対応に向けた政権基盤の強化を挙げました。自ら「国難突破解散」と名付けます。とはいえ、野党側の憲法53条に基づく臨時国会召集要求を3ヵ月以上放置し、召集した途端、審議を全く行わない冒頭解散です。憲法の趣旨に反し、とても良識ある判断とは言えません。衆院は「常在戦場」とはいえ唐突感が拭えません。国難と言うなら首相がすべきは解散でなく、国会審議ではなかったか。野党側の選挙準備不足を突いた「抜き打ち解散」であり、学校法人「森友」「加計」両学園の問題をめぐる追及を避けるためと指摘されても仕方ありません。衆院解散は、国民の代表たる議員を行政が失職させる行為です。憲法に定めがある内閣不信任の場合以外では、政府提出の予算案や重要法案が否決されたり、国論を二分する問題が生じた場合に限るべきではないか。良識ある政治に戻すには、解散権の乱用は厳に慎むべきです。選挙戦を通じて、議論を深めたらどうでしょうか。◆原発依存はいつまで 衆院選は国政のかじ取りを託す政権選択選挙です。政権側は首相の解散判断に加え、安全保障関連法の成立強行など強引な国会・政権運営を続け、9条など憲法改正に踏み込もうとする「安倍政治」そのものの是非が問われます。選挙戦の構図は、政策に若干の違いがあるものの、おおむね「自民党・公明党」「希望の党・日本維新の会」「立憲民主党・共産党・社民党」の3極に分かれます。私たち有権者は、各党の公約集を読み比べたり、政党・候補者の訴えに耳を傾けて、大切な票を投じなければいけません。少し面倒でも未来への私たちの責任です。例えば、消費税です。自公両党は2019年10月に予定されている10%への引き上げを前提に、使途変更や軽減税率の実施を訴える一方、野党側は増税凍結や中止を求めます。増税は景気を冷やし、前提の行政改革や歳出削減も進んでいない、などの理由からです。消費税は低所得者の実質的な税負担が重くなる逆進性も指摘されます。増税が妥当なのか。税の在り方は議会制民主主義の成り立ちの根幹に関わります。決めるのは有権者の責任であり、権利です。原発については、重要な基幹電源と位置付ける自民党以外の各党は、原発ゼロや既存原発を徐々になくす脱原発を公約しています。一度事故が起これば、人々から故郷を奪い、その処理に多大な国民負担を強いる原発に依存し続けることが正しいのか。自民党政権が続く限り、原発がなくならない現実を直視して、投票行動を決める必要があります。気掛かりなのは、希望の党が首相指名候補を明示していないことです。小池氏は首相指名の前提となる衆院選への自らの立候補を否定し「選挙の結果を踏まえて考えたい」と述べています。安倍氏以外の自民党議員の首相擁立を想定しているのかもしれませんが、しかし、政権選択選挙と位置付け、安倍政権打倒を目指す以上、首相指名候補を掲げて有権者に審判を仰ぐのが常道ではないか。結成間もないとはいえ、政党としての責任を放棄してはならない。◆「安倍政治」への審判 突然の解散による政治の混乱は首相に責任があるとはいえ、5年近くの「安倍政治」に有権者が審判

を下す機会でもあります。「国難」と喧伝する政権側の思惑や、眼前の慌ただしい展開に惑わされることなく、各党・候補者の公約や政治姿勢を見極めたい。各党の政策集は多岐にわたります。どの政党・候補者に投票するか、悩ましいところですが、すべての政策に同意する必要はありません。重視する政策を「じぶん争点」に設定し、自分の考え方に近い投票先に決めればいいのです。あすから投票日までの間は、未来を決める準備期間と考えれば、混沌の中にも光が見えます。有権者一人一人の深慮の積み重ねが、政治に良識を取り戻す大きな力になると信じています。」

[2017年10月10日(火)]

○9月20日のテレビ朝日、羽鳥慎一モーニングショーでの『衆院解散は総理の専権事項か? 解散に大義はあるのか?』を巡る議論の中で、野中尚人氏(学習院大学教授)の「現代の多くの国では首相が国会を抜き打ち解散すると云うのは時代遅れの野蛮な手法であると考えられており、準備が整わない野党からすれば極めて卑怯なやり方である」との趣旨の発言に触発され、野中氏の著書『さらばガラパゴス政治—決められる日本に作り直す(日本経済新聞出版社)』をどうしても読まなくてはと思っていた。ようやくamazonで入手でき、早速読ませて頂いた。同書が刊行されたのは2013年4月のことであるが、その前年の9月には、自民党谷垣総裁の任期満了に伴う自民党の総裁選挙があって、安倍晋三氏が石破茂氏を決選投票で逆転して自民党総裁に選ばれると云う事件があった。さらに、民主党野田首相と自民党安倍総裁との党首討論の末、挑発に乗った野田首相が衆院解散に踏み切り、12月の衆院選で自民党が圧勝し、民主党から政権を奪還してしまった。こうして誕生したのが第2次安倍内閣で、3本の矢と称される大胆な経済政策(いわゆるアベノミックス)が開始されたところであった。このような状況の中で野中氏は、安倍政権による経済政策を評価しながらも、他の先進国では当然のように進められてきた政治の仕組みにかかわる改革・改良が、戦後の日本では全く行われず、その意味で進化発展のプロセスから完全に切り残されてしまっている状況は、云わば「スマートフォンの時代の壁掛け黒電話」すなわち、まるでガラパゴス状態ではないかと手厳しい指摘を行っている。黒電話やガラパゴス状態と云うのは戦後のいわゆる55年体制のことで、その当時は自民党と社会党の与野党対立がうまく機能していたかも知れないが、世の中の仕組みが大きく変化しているにもかかわらず、半世紀前と何一つ変わらないわが国の政治システムとは一体何なのかとの指摘である。同書の刊行からすでに4年半が経過し、現状はさらに深刻さを増してきているのではなかろうか。それは国会に翻弄され、毎年のように総理大臣が入れ替わっていた状況から一転して、安倍政権が民主党の敗退を機に強気に転じ、秘密保護法や安保関連法「共謀罪」法などを次々と成立させてしまったことから明らかであろう。国会を思い通りに支配し、衆院解散までも難なく実現してしまう現状とは、野党も随分なめられたものである。本日ついに衆院選の火ぶたが切って落とされた訳であるが、各党首の演説を聴いていると、相変わらずの“ガラパゴス調”であることに失望させられる。

[2017年10月13日(金)]

○今朝の東京新聞筆洗に掲載されていた以下のコラムに心を惹きつけられた。「沖縄県宜野湾市の普天間第2小学校は「耳育て」を大切にしているという▼給食の時間には、校内放送でクラシック音楽をよく流す。毎週金曜日の朝には、保護者が絵本などの読み聞かせをする。さまざまな美しい音楽や語りにじっと聴き入る。そういう「耳を育てる」時間を大切にしているのだ▼しかし、いくら耳を傾けても、音楽も声も聞こえなくなる時間があるそうだ。学校のすぐ横にある米軍普天間飛行場でヘリなどが離着陸すると、爆音で学校中の空気が圧倒されるという▼音だけではない。沖縄の学校は、米軍機の墜落の恐怖にもさらされている。1959年には小学校にジェット機が墜落炎上して、18人の命が奪われた。1982年には普天間第2小からわずか200メートル余の場所にヘリが墜落し、2004年には普天間飛行場近くの大学にヘリが墜落炎上した▼そしておととい、普天間飛行場所属のヘリが東村に不時着して、民家から300メートルほどの場所で大破した。「日常の世界が一転して恐ろしい状況になることに、大変違和感があった。悲しく、悔しい」という翁長雄志知事の言葉には、数々の事故の記憶がにじんできているのだ▼「悲しく、悔しい」という声に、どう耳を傾けるか。事故の真相究明は米軍任せという日米地位協定は今のままでいいのか。沖縄からの問い掛けは、私たちに課せられた「耳育て」だろう。」☎今年1月から2月にかけて、初めて沖縄訪問の機会を持った。その際『本土の人間は知らないが、沖縄の人はみんな知っていること』と云うタイトルの本が示す米軍基地観光ガイドに従って、何とか普天間飛行場を体験しようと試みた。同飛行場の滑走路の延長線上に位置する嘉数高台公園の展望台から、また普天間飛行場に最も近接した普天間第2小学校から、オスプレイなど米軍機の爆音がどれほど凄まじいかを体験しようと試みたが、どうしたことか普天間飛行場はこの日に限って静寂そのもので、つ

いにオスプレイが轟音を立てて飛来するところを体験することはできなかった。辺野古のテント村でこの話をしたところ「それは偶々であって、通常はそんなことはない」とのことであった。今、上記のコラムを拝読して、筆者の体験が僅か一日だけの偶然に過ぎなかったことを再認識させて頂いた。(本サイト、折々のトピックス『1月末から2月初旬にかけて沖縄を訪ねてきました(2017. 2. 11. 編集)』をご覧ください)。

[2017年10月14日(土)]

○本日の東京新聞社説は『〈衆院選〉教育無償化 改憲を持ち出さずとも』と題し次のように論じていた。「教育費の重圧から家計を解放して、教育の機会を広く開くという機運の高まりを歓迎したい。与野党を問わず、幼児教育から高等教育までの無償化、あるいは負担軽減を公約に掲げている。家庭の所得格差は進学格差を招き、世代を超えた貧困の連鎖をもたらす。機会の不平等は結果として、社会保障コストを押し上げ、貧富の二極化による社会の亀裂を深めかねない。ただし、自民党、希望の党、日本維新の会が足並みをそろえるかのように、無償化を憲法改正論に絡めて打ち出しているのは不可解極まりない。もしも、改憲への世論の誘い水として利用しているのなら筋違いも甚だしい。むしろ、自民中心の戦後政治は、現憲法の要請を蔑ろにしてきたのではなかったか。その不作為をまずは反省してしかるべきだ。憲法26条は「すべて国民は、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と定めている。子どもにも大人にも、それぞれの心身の発達に見合った学習をする権利を保障している。その精神は、教育基本法で人種や信条、性別などに加え、経済的地位によっても教育上差別されないと明確にされている。経済力の有無を理由に、学ぶ権利を左右してはならないと戒めているのだ。教育の無償化、また負担軽減は、現憲法に忠実に従って法律を作り、財源を確保すれば可能だ。家庭の所得に制限を設けたり、小規模にとどまったりしているとはいえ、現に制度化は進んでいる。制度の拡充には、財源の発掘が欠かせないが、論戦は低調だ。自民、公明両党は消費税率の10%への引き上げに伴う増収分のうち2兆円を転用すると訴える。しかし、財政健全化が遠のくとの批判が根強くある。野党は消費税増税には否定的だ。代わりに、希望や維新は行財政や議会の改革などを主張し、立憲民主や共産、社民各党は大企業や富裕層などに的を絞っての再分配を唱える。とはいえ、具体的な道筋はほとんど見えない。日本の2014年の国内総生産に占める教育機関への公的支出割合は3.2%で、経済協力開発機構加盟の比較できる34ヵ国中最下位だった。平均は4.4%、首位のデンマークは6.3%に上った。幼児教育も最低だった。教育を公費で幅広く支えることへの異論も聞かれる。その社会的意義をもっと説いてほしい。」

[2017年10月16日(月)]

○今朝の朝日新聞社説は『衆院選 憲法論議 国民主権の深化のために』と題する次の論評を掲げていたので、以下に転載させて頂きたい。今回の安倍政権による衆院解散が如何に理不尽なものであるかが明快に語られているように思われる。「憲法改正の是非が衆院選の焦点のひとつになっている。自民党、希望の党などが公約に具体的な改憲項目を盛り込んだ。報道各社の情勢調査では、改憲に前向きな政党が、改憲の発議に必要な3分の2以上の議席を占める可能性がある。政党レベル、国会議員レベルの改憲志向は高まっている。同時に忘れてはならないことがある。主権者である国民の意識とは、大きなズレがあることだ。■政党と民意の落差 民意は割れている。朝日新聞の今春の世論調査では、憲法を変える必要が「ない」と答えた人は50%、「ある」というのは41%だった。自民党は公約、自衛隊の明記▽教育の無償化・充実強化▽緊急事態対応▽参議院の合区解消の4項目を記した。なかでも首相が意欲を見せるのが自衛隊の明記だ。5月の憲法記念日に構想を示し、「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と語った。メディアの党首討論で問われれば、多くの憲法学者に残る自衛隊違憲論を拭きたいと語る。一方で首相は街頭演説では改憲を口にしない。訴えるのもっぱら北朝鮮情勢やアベノミクスの「成果」である。首相はこれまでの選挙でも経済を前面に掲げ、そこで得た数の力で、選挙戦で強く訴えなかった特定秘密保護法や安全保障関連法、「共謀罪」法など民意を二分する政策を進めてきた。同じ手法で首相が次に狙うのは9条改正だろう。だが、改憲には前向きな政党も、首相の狙いに協力するかどうかは分からない。希望の党は、「9条を含め憲法改正論議を進める」と公約に掲げたが、小池百合子代表は自衛隊明記には「もともと合憲と言ってきた。大いに疑問がある」と距離を置く。連立パートナーの公明党は「多くの国民は自衛隊の活動を支持し、憲法違反の存在とは考えていない」と慎重姿勢だ。■必要性和優先順位と 時代の変化にあわせて、憲法のあり方を問い直す議論は必要だろう。ただそれには前提がある。憲法は国家権力の行使を規制し、国民の人権を保障するための規範だ。だからこそ、その改正には普通の法律以上に厳しい手続きが定められている。他の措置ではどうしても対処できない現実があって初めて改正すべきものだ。自衛隊については、安倍内閣を含む歴代内閣が「合憲」と位置づけてきた。教育無償化も、予算措置や立法で対応可能だろう。自民党の公約に並ぶ4項目には、改憲しないと対応できな

